

令和8年4月

地元をつなぐ、おかいもの
えん
2026縁むすびカード

6月17日(水)から利用開始!

物価高で家計や市内のお店が大変な今、令和2年度にご好評をいただいた「縁むすびカード」を再びお届けします。日々の暮らしを支えるささやかな買い物が市内のお店のにぎわいとなり、街の「支えあいの循環」を育んでいく。——そんなやさしいつながりの環(わ)を、一緒にひろげていきませんか。



令和8年4月1日時点で
鎌倉市に住民登録のある人に、
カード型商品券「縁むすびカード」
5,000円分を配付します。

配付時期

6月初旬から世帯ごとに郵送

DVなどによりプライバシーや安全面の配慮が必要で、住民票の住所地で郵便を受け取れない方は、申出書を5月7日までにご提出いただければ、郵送先を変更できます。産業課(旧商工課)までご連絡ください。

鎌倉市 産業課 産業担当

電話番号：0467-23-3000

メール：shoko@city.kamakura.kanagawa.jp

詳細はこちら



縁むすびカードがご利用いただける店舗

取扱店舗に登録された店舗、事業所

取扱店舗の一覧を、広報かまくら6月号に折り込んで配付します。また、公式サイトでも順次掲載予定です。

取扱店舗の募集をしています

皆さんのお気に入りのお店にも、 ぜひお声掛けください

皆さんの日々の買物が地域のお店を支え、
お店のにぎわいが皆さんの暮らしを支えます。

「支えあいの循環」で、市内にやさしい縁がめぐります。

4月10日から
募集開始！



お問い合わせ

コールセンター：0120-811-766
(4月8日開通)

公式サイトは、4月10日に開設します。